

# 新京都戦略

～すべての人に「居場所」と「出番」がある

「突き抜ける世界都市 京都」の実現～



## 目 次

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| 戦略の策定に当たって・・・・・・・・・・・・・・・・  | 1  |
| Ⅰ 新京都戦略について・・・・・・・・・・・・・・・・ | 7  |
| Ⅱ 目指すまちの姿・・・・・・・・・・・・・・・・   | 9  |
| Ⅲ 京都の価値・強み・・・・・・・・・・・・・・・・  | 10 |
| Ⅳ 戦略で重視する3つの視点・・・・・・・・・・・・  | 11 |
| Ⅴ リーディング・プロジェクト・・・・・・・・・・・・ | 12 |
| Ⅵ 政策編・・・・・・・・・・・・・・・・       | 26 |
| Ⅶ しごとの仕方改革編・・・・・・・・・・・・・・・・ | 27 |
| Ⅷ 持続可能な行財政運営の確立（財政・組織体制編）   | 34 |
| Ⅸ 戦略の推進・・・・・・・・・・・・・・・・     | 41 |

別綴 政策集

## 戦略の策定に当たって

都市の成長戦略と両輪で進めてきた行財政改革の取組により、本市財政は収支が改善するとともに危機的な状況は脱し、将来負担も適切にコントロール。

一方、人口減少や単身世帯・共働き世帯の増加、コロナ禍の影響で、**地域のつながりが希薄**になり、**担い手も不足**。加えて、施設の老朽化や物価上昇など**課題は山積**。

**市民、有識者の方々との対話**を重ね、市政の点検を行う中で、人口100万人を超える都市でありながら、田舎のような**人と人とのつながりがある稀有なまち**であること、暮らしに息づく様々な文化やそれを求めて集まる人や企業など、京都には活かしきれていない**ポテンシャルが数多くある**ことを再確認。

「課題」と「可能性」は表裏一体。今後の市政運営には、官と民、内と外の垣根を低くし、**多様な主体が交ざり合うこと、グローバルな視点**に立って京都の**ポテンシャルを活かしきること**、また、行政資源（ヒト・モノ・カネ）の的確なマネジメントによる**戦略的な投資、公共施設・資産のパフォーマンス発揮**や**公民連携**の更なる促進、**若手人材の確保・育成**など、一層の改革が必要。

1

## 戦略の策定に当たって

長期ビジョン策定に向けた議論及び市民意見募集でいただいた1,853件の御意見等を踏まえ、「**突き抜ける世界都市 京都**」の**実現に向けて**、令和9年度までに取り組む政策、政策を推進するためのしごとの仕方改革、財政・組織体制の今後の方針を示す「**新京都戦略**」を策定。市政運営にあたっては4つの姿勢を重視。

### 市民生活第一の徹底

基礎自治体として、福祉・健康・医療や教育・子育て環境の充実、包摂性の高いまちづくり、京都経済を支える地域企業等の下支え、市民のいのち・暮らしの安心安全など、**市民生活を守る政策を基本**に据える。

2

### 新たな京都を切り拓く

人口減少社会において、京都が培ってきた**文化や精神性などのポテンシャルを最大限に活かし**、京都の価値や強みに共感する**多彩な人々が国内外からつどい、つながり、交ざり合う**ことで、新たな文化や産業を創出し、都市課題の解決、さらには**都市全体の魅力や活力を向上**させ、世界に京都ありと市民が胸を張れる新たな京都を切り拓く。

生まれた都市の活力を、**市民生活の豊かさの向上**につなげ、**より一層の好循環**を創出。

### 新しい公共を推進

すべての人に「居場所」と「出番」があり、誰もが幸せを感じ、互いにつながり、支え合い、生きがいを持って活躍できる**ウェルビーイングなまち**へ。

**官と民、内と外の垣根を低くし、市役所・区役所が「結節点」としての役割**を担い、市民、地域、NPO、企業、大学など**多様な主体と対話**を重ねて、つながりを深め、さらには外部有識者も含めて社会総がかりで共に課題の解決に**協働して取り組む「新しい公共」（ニューパブリックコモンズ）を推進し**、京都の未来を創造。

### 市役所・職員が変わる

文化芸術、自然環境、コミュニティなど、京都ならではの強みを活かした人口政策、経済政策等を、世界も視野に入れて推進することにより、**まちの活性化、豊かな市民生活を実現し、担税力の強化、持続可能な行財政**にもつなげていく。

そのために、より効果的な政策を立案できるよう、**市役所・職員の意識**を変え、**しごとの仕方、公共資産・公共空間のあり方**を変革する。

2050年を展望する長期ビジョンの策定を受けて、この**新京都戦略を点検し、更なる磨き上げ**を行う。

戦略の進捗や効果を把握する手法についても、長期ビジョンで示される京都の「まち」と「人」のあり方を踏まえ、**市民が感じる幸せや生きがいなどのウェルビーイングの見える化**を検討するなど、磨き上げを行う。

すべての人に「居場所」と「出番」がある「突き抜ける世界都市 京都」の実現に向け、市民の皆様、そして京都を愛してくださる皆様と共に戦略を着実に推進してまいります。

# I 新京都戦略について

## 1 戦略の概要

市民や有識者の方々との対話を重ねながら、令和6年3月から半年間行った市政の内容、市役所職員の役割や姿勢・意識の点検の結果、さらには、2050年を展望する長期ビジョン（次期総合計画）策定に向けた議論等を踏まえ、行財政改革計画（終期：令和7年度末）を前倒しで改定し、令和9年度までに取り組む政策や、政策を推進するためのしごとの仕方改革、財政・組織体制の今後の方針を示すものとして策定するものです。

本戦略は、市長公約を盛り込み、京都市のSDGs未来都市計画、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置付けます。

## 2 計画期間

令和6(2024)年度から令和9(2027)年度までの4年間



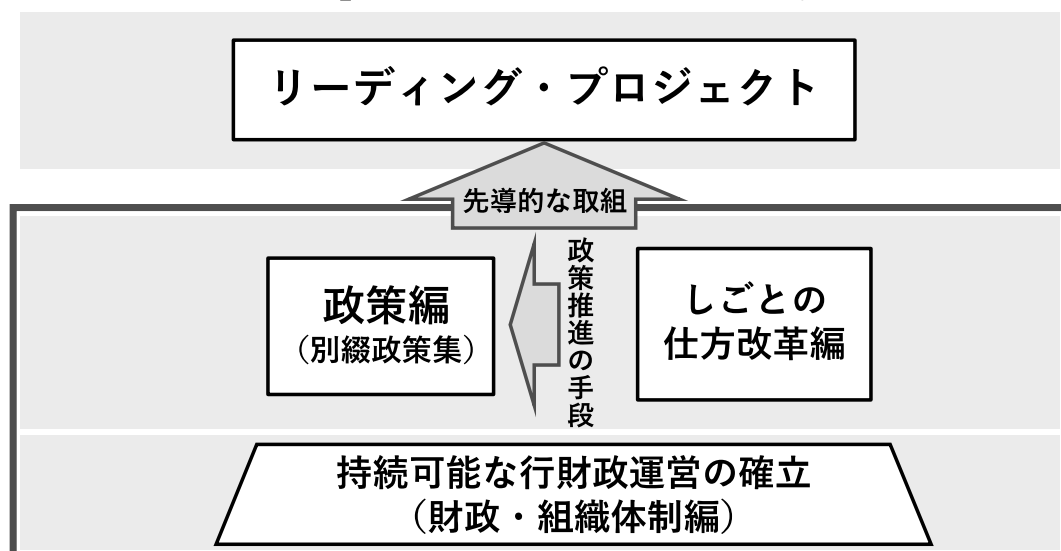
7

# I 新京都戦略について

## 3 戦略の構成

新京都戦略では、

- 「政策」「しごとの仕方改革」「持続可能な行財政運営の確立」を一体的に進めます。
- とりわけ、「突き抜ける世界都市 京都」の実現に向けた先導的な取組を『リーディング・プロジェクト』に位置付けて強力に推進します。



8

## II 目指すまちの姿

すべての人に「居場所」と「出番」がある

「突き抜ける世界都市 京都」

- まち中に夢中になれるものが満ちあふれ、誰もが幸せを感じ、互いに  
つながり、支え合い、生きがいを持って活躍できる「ウェルビーイングなまち」
- 世界中から、京都の価値に共感する多彩な人々がつどい、市民、地域、企業  
などの多様な主体と交ざり合い、そのつながりから新たな価値を創造する  
「ぬか床のようなまち」
- 日本中、世界中の人々から、住みたい、働きたい、活躍したいと思われ、  
選ばれる「世界があこがれる唯一無二のまち」

9

## III 京都の価値・強み

「目指すまちの姿」の実現に不可欠な京都の本質的な価値・強み  
⇒ 京都の人やまちが長い歴史の中で培ってきた「まち柄」

### 文化・自然

- 歴史の中で育まれてきた市民の生活文化
- 類を見ない文化遺産
- 京町家が織りなす町並み景観
- 山紫水明と称される豊かな自然
- 水の恵みにより育まれてきた文化  
(茶道、華道、庭園、食など) など

### 精神性

- 住民自治の伝統や支え合いの精神
- 冒険的な精神・進取の気風
- 優れたものづくりの技術、気質、職人
- 「おもてなし」の心
- イノベーションの源泉となる自由闊達  
なアカデミズム
- 本物を志向・追求する姿勢 など

### 強み・特性

- 人口の約1割の学生が学ぶ、大学のまち
- どこかで人と人がつながる  
コミュニティの密度
- 職住近接のコンパクトなまち
- 喫茶店、書店、ギャラリー等、  
個性豊かな商いが至るところに存在する  
サロンのようなまち など



新たな挑戦を繰り返し、創造し続けてきたまち

10

## IV 戦略で重視する3つの視点

### 京都の価値・強みを踏まえ、3つの視点で戦略を推進

ひらく

開・拓

- 内と外の垣根を低くし、世界に開き、多様な人々がつどい・交ざり合うことで新たな価値を創造。
- 京都の未来を切り拓くため、まずは、市役所が変わる。しごとの仕方を変え、クリエイティブな仕事ができる職場へ変革。

きわめる

究・極

- 京都の本質的な価値を守り、育み続け、さらに新たな息吹を取り込み、学び、創造と革新を繰り返すことで、強みを磨き上げ、イノベーションを創発。
- 京都ならではの価値を創出し、きわめ、世界に唯一を目指す。

つなぐ

継・絆

- 自然、文化、コミュニティなど、京都の人とまちが紡いできた本質的な価値を未来へつなぐ。
- 人と人・地域の絆を大切にし、一人一人が尊重され、むすび、つながり、支え合う社会を構築。

11

## V リーディング・プロジェクト

ひらく

- ①世界中からクリエイティブ人材がつどい・交じる「テラス」のまちプロジェクト
- ②公共空間をまちに開くパブリック「テラス」プロジェクト
- ③市民生活と「観光」の両立プロジェクト

きわめる

- ④「世界に唯一」を目指し、知や技術を創発する企業立地促進プロジェクト
- ⑤世界にインパクトを与えるスタートアップ創出・成長プロジェクト
- ⑥「千年の都から次の千年へ」文化継承・価値創造プロジェクト
- ⑦まち中に「学芸」があふれるプロジェクト

つなぐ

- ⑧市役所・区役所の「つなぐ」機能強化プロジェクト
- ⑨地域の「絆」で支え合う子育て応援プロジェクト
- ⑩京都固有の町並みを次世代に「つなぐ」プロジェクト
- ⑪「山紫水明の都」ならではの生物多様性・未来継承プロジェクト

12

## V リーディング・プロジェクト

### 1 ひらく

#### ① 世界中からクリエイティブ人材が<sup>(※1)</sup>つどい・交じる「テラス」<sup>(※2)</sup>のまちプロジェクト

- 都市の多様性・包摂性を高め、日本中・世界中から、アーティストやクリエイターのみならず、職人、料理人など京都の価値に共感する多彩なクリエイティブ人材を呼び込み、居住や一定期間滞在できる環境をつくり、地域との交流、作品の制作・発表ができる機会を創出。
- クリエイティブ人材を自律的・持続的に受け入れるための仕組みを構築（ネットワークの形成等）し、地域との交流も促進。交流による新たな文化や産業の創出、地域課題の解決等につなげる。
- 大学のまち・世界に開いたまち京都の特性を活かし、サバティカル休暇<sup>(※3)</sup>を取得する海外の研究者や留学生等が、京都に来て、地域に調和しながら安心して快適に暮らし、活躍できる環境を整えるため、相談窓口を設置するとともに、日本語や日本文化を学べる拠点を充実。

※1 アーティストやクリエイター、科学者やエンジニア、職人、料理人など、新たな産業創出をはじめ様々な場面での活躍につながる創造性をもった人材

※2 テラスの本来の意味から派生し、「人と人、人と自然とを触れあわせ、内と外をつなぐ共有空間」という本市独自の意味で使用

※3 大学等における研究等のための休暇

13

## V リーディング・プロジェクト

### 1 ひらく

#### ② 公共空間をまちに開くパブリック「テラス」<sup>(※1)</sup>プロジェクト

- 公園や学校、ホール、市役所前広場をはじめとする公共空間や、人々を癒し、コミュニティの中核をなす銭湯などの民間施設について、市民、地域、NPO、企業、大学などの多様な主体が活用しやすくなるよう見直し、開かれたテラスのように気軽に<sup>(※1)</sup>つどい・つながり・交ざり合う機会を創出。  
市民、地域、民間事業者等との双方向のコミュニケーションの下、行政のしごとを市民等にひらき、多様な主体が自分事として、満足度を持って公共にかかわることができるまちへ。
- 図書館における交流機能を高めるなど多機能化し、カフェなど居心地のよい第三の居場所（サードプレイス）<sup>(※2)</sup>づくりに取り組むとともに、さらには、新たなつながりや活躍の機会を創出し、価値や気づきに出会える場所（フォースプレイス）に。

※1 テラスの本来の意味から派生し、「人と人、人と自然とを触れあわせ、内と外をつなぐ共有空間」という本市独自の意味で使用

※2 自宅、職場に続く、自分のお気に入りの場所というサードプレイス（第三の場所）に、さらに「つながり」を付加した場所

14

## V リーディング・プロジェクト

### 1 ひらく

#### ③ 市民生活と「観光」の両立プロジェクト

- 市民生活と「観光」の調和・両立に向けて、宿泊税も効果的に活用した観光課題対策はもとより、全国初のパイロットプロジェクトとなる市バス等の「市民優先価格」を実現。市民が観光の意義や効果をより実感できる環境づくりを推進。
- 古来の「観光」の語源に立ち返り、京都の光（文化や風俗等）を観てもらうため、暮らしの文化やそれを支える人々など京都に息づく多様で奥深い魅力を活かした「暮らすように旅する観光」の推進により、リピーター化や長期滞在を促進。関係人口増にもつなげる。
- 二条城をはじめとしたユニークベニュー<sup>(※1)</sup>の活用など京都の強みを活かしたMICE<sup>(※2)</sup>誘致を強化。多彩な分野で世界の最先端を走る人々が京都につどう機会を活かし、市民や学生、研究者、企業等との交ざり合いや学びの場を生み出し、新たな価値の創造につなげる。

※1 歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場  
※2 企業のミーティング、企業研修旅行、国際会議、イベントなどの総称

15

## V リーディング・プロジェクト

### 2 きわめる

#### ④ 「世界に唯一」を目指し、知や技術を創発する企業立地促進プロジェクト

- 国内外の突き抜けた企業の立地や多彩な人材の集積により、経済や産業基盤を強化。また、世界との交流・協働を促進することで、誰もがあこがれる世界に唯一のビジネス都市・京都を実現。
- 国、府等との連携による広域での半導体関連産業やメディア芸術などの産業育成・企業立地を促進。
- オフィスや民間ラボの開発促進、共創の場づくりなど、外部からアイデアを取り入れ、京都企業が発展するためのオープンイノベーション<sup>(※1)</sup>環境を創出。
- 京都駅周辺を新たなビジネス・交流の創造拠点へ。オフィス・商業施設の供給促進、市有地の有効活用により都市機能を集積。

※1 企業内部と外部のアイデアを有機的に結合させ、価値を創造すること

16

## V リーディング・プロジェクト

### 2 きわめる

#### ⑤ 世界にインパクトを与えるスタートアップ創出・成長プロジェクト

- 京都の強みである大学の研究知や、高いものづくり技術を活かし、積極的な海外展開等の支援により、社会課題の解決など長期目線で社会にインパクトを与えるグローバル企業を京都から創出。
- ライフサイエンス等の成長が期待される分野において、世界にインパクトを与える研究技術（ディープテック<sup>(※1)</sup>）の事業化支援、高度な人材の発掘・育成、海外展開等による成長支援を通じ、世界を変えるスタートアップを創出。
- スタートアップの支援強化に向け、経営人材を育成・誘致するとともに、交流イベント等を通じたネットワークを構築。

※1 特定の自然科学分野での研究を通じて得られた科学的な発見に基づく技術

## V リーディング・プロジェクト

### 2 きわめる

#### ⑥ 「千年の都から次の千年へ」文化継承・価値創造プロジェクト

- 伝統産業とアートやファッション等との融合により京都の新たな価値創造につなげるなど、国内外の販路の開拓・拡大、担い手の育成等を行う先進的な取組を支援。
- 生活の中に伝統と文化が息づくまちの強みを活かし、感性豊かな子どもの頃から、能・狂言など伝統芸能をはじめとする文化芸術、豊かな自然、ものづくりに直接触れる機会、世界に誇る食文化など京都ならではの多様な体験を得ることができる環境を整備。京都の文化芸術等を支え、継承・創造していく次世代の「担い手・支え手」の資質を育成。
- 京都市交響楽団をワールドクラスのオーケストラへ発展。京都のクラシック音楽の殿堂「京都コンサートホール」の大規模改修を機に、音楽を通じた多様な人の交流、将来の担い手育成等を通じて、北山エリアの文化・交流拠点化につなげ、京都を音楽の都に。
- 文化と経済の好循環創出を目指し、カルチャープレナー<sup>(※1)</sup>（文化起業家）との連携による更なる価値創造、国内外からの投融資の更なる呼び込み。

※1 自分たちの文化、価値観などへの愛着等をエネルギーの起点に、共感者を増やし、文化的遺伝子を残していくことを意図して事業を成立させている人

## V リーディング・プロジェクト

### 2 きわめる

#### ⑦ まち中に「学芸」があふれるプロジェクト

(※1)

- 学問、学びだけでなく、芸術・技芸があふれる唯一のまちを目指し、歴史、文化、大学の知が集積する京都のまちの強みを活かし、京都ならではの市立・府立高校の連携、高大連携等により、探究型学習、STEAM教育、演劇教育を実践、さらには起業家精神を醸成。次代を担う子どもたちの「生きる力」と「創造的な発想力」<sup>(※2)</sup>を養い、グローバルに活躍できる人材を育成。突き抜けた人材が学校教育で幅広く活躍できる場を提供。
- 生活の中に伝統と文化が息づくまちの強みを活かし、感性豊かな子どもの頃から、能・狂言など伝統芸能をはじめとする文化芸術、豊かな自然、ものづくりに直接触れる機会、世界に誇る食文化など京都ならではの多様な体験を得ることができる環境を整備。京都の文化芸術等を支え、継承・創造していく次世代の「担い手・支え手」の資質を育成（再掲）。
- 大学・学生が京都のまち全体をキャンパスに学びを深め、その力を地域活性化や社会課題解決に。学生の出会いと交流を通じた京都への愛着の醸成、市内就職・定住の促進、京都との関係の構築により、将来的な京都への定着を促進。

※1 学問と芸術・技芸（学問、学びだけでなく、芸術・技芸があふれるまちということを示す）  
※2 科学、技術、工学、数学に重点を置くSTEM教育に、芸術等を加えた総合的な教育

19

## V リーディング・プロジェクト

### 3 つなぐ

#### ⑧ 市役所・区役所の「つなぐ」機能強化プロジェクト

- 地域において、組織間の垣根を越えて、地域・企業・大学・福祉関係団体・NPO等多様な主体のつながり、結びつき、交ざり合いを促進するため、人と人をつなぐ「結節点」として、区役所・支所の更なる機能を強化。  
さらに、「結節点」の核となる人材を育成し、地域の内外の人材の交ざり合いにより、「居場所」と「出番」を創出し、持続可能で多様なコミュニティの形成を支援。
- 多くの学生が学び、観光客が訪れるなど京都のまちの特性に留意しながら、地域の様々なニーズを区役所が把握し、それを基に区役所と本庁が共に政策を磨き上げ、市民が政策の効果を実感することができる取組を実践。

#### ⑨ 地域の「絆」で支え合う子育て応援プロジェクト

- もっと子育てがしやすくなり、若者・子育て世代から選ばれるまちとなるよう、第2子以降の保育料無償化の実施、府市協調による子ども医療費支給制度の充実など子育て世帯の経済的負担の更なる軽減。  
住宅取得・改修の支援など、若者・子育て世帯の定住・移住を促進。
- 公園の魅力向上やスポーツ施設など地域の施設の活用、地域団体の連携等により、子ども・若者の「居場所」と地域活動への参加等による「出番」を創出。地域の絆や社会全体で子どもを見守り育てる包摂性を大切に、つながり、支え合う子育て環境を充実。

20

## V リーディング・プロジェクト

### 3 つなぐ

#### ⑩ 京都固有の町並みを次世代に「つなぐ」プロジェクト

- 京都の歴史、文化、町並みの象徴である京町家について、滅失の危機を回避し、次の世代に保全・継承していくため、より実効性の高い施策を構築。相続税・固定資産税など所有者の負担軽減に向けて国と連携。
- 京都特有の水辺環境や自然、文化など鴨川や高瀬川が持つポテンシャルを活かし、府市協調・公民連携で鴨川・高瀬川エリアの魅力を向上。

#### ⑪ 「山紫水明の都」ならではの生物多様性・未来継承プロジェクト

- 京都の文化や暮らし・営みを彩ってきた生物多様性の恩恵を共に未来へ引き継ぐため、市民・事業者・観光客の参加により、京都の自然の素晴らしさを身近に感じ、発見し、愛着を深めるプラットフォーム「生きものむすぶ・みんなのミュージアム」を創設。
- みんなで創る仕掛けである「生きもの×京都の魅力」のライブラリー化、ライブラリーのテーマや地域性、共通の興味・課題等でつながる方々が交ざり合う場の創出、サポーターによる活動支援により、生物多様性をきっかけに、京都への愛着とまちの魅力を向上。
- 「豊かな脱炭素社会」を実現し、生態系や水、大地・森林など、みんなの財産である自然環境の保全と同時に経済価値を創出するため、サーキュラーエコノミー<sup>(※1)</sup>を体現したビジネスモデルの創出やグリーン農業の支援など、循環型の経済活動への移行を促進。

※1 持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用し、付加価値を生み出す経済の仕組み

21

## V リーディング・プロジェクト

### <戦略の進捗や効果の把握と評価>

#### ➤ 戦略で重視する3つの視点ごとに設ける

**統計データ（◆）や市民の実感（●）を合わせた定量的な指標に加え、**

**リーディング・プロジェクトの取組が、**

**3つの視点の目指す方向（11頁参照）にどのように寄与しているのか、**

**定量的なデータでは捉えきれない実施状況、市民・事業者に与える影響や満足度、さらには課題など定性的な要素を加味した多角的な評価を行う。**

#### ➤ 戦略の進捗や効果の把握と評価の手法は、今後更に、長期ビジョンの策定を踏まえ、磨き上げを行う。

22

## V リーディング・プロジェクト

### ひらく

#### ◆ オープンパブリックスペースの活用団体数（19団体(R6)→ 100団体(R9)）

開かれたテラスのようにつどい・つながり・交ざり合う場として、多様な主体が活用しやすくなるよう見直した公園、学校、市役所前広場、図書館等の公共空間において、その空間を継続的に活用する団体数を指標とし、その増加状況を測る。

#### ◆ 専門的・技術的分野の外国人材の人数（7,967人(R5)→ 16,000人(R9)）

研究開発を通じたイノベーションの創発や地域交流による新たな文化や産業の創出に伴う活性化状況等を把握する指標として、研究者や芸術家、料理人などの技能職、技術者、企業経営などの在留資格を有する外国人数を計測し、その増加状況を測る。

#### ◆ 観光客のリピーター率（日本人（10回以上）・外国人（2回以上））

（（京都観光総合調査）日本人：56.5%(R5)、外国人：26.7%(R5)→ H27以降の最高値(R9)）

世界に開き、「暮らすように旅する観光」の推進により促進された日本人観光客・外国人観光客のリピーター化の状況を計測し、その増加状況を測る。

#### ● 「国内外からの多様な人々との交流により、新たな価値や学びに出会えている」という市民の割合（R7から計測／市民生活実感調査（R7に新規項目として追加））

多様な人々が京都につどい、交ざり合うことで、新たな価値や学びに出会えていることについて、市民の実感を測る。

23

## V リーディング・プロジェクト

### きわめる

#### ◆ 創造的活動等が認定された企業数（521件(R5)→ 644件(R9)）

市内において、次代の京都経済をリードするベンチャー企業や京都経済の中核を担う中小企業、ビジネスを通じて社会的課題の解決に取り組む企業等、経営革新や創造性の高い活動を行っている企業数を指標とし、その増加状況を測る。

#### ◆ スタートアップ設立件数（172件（R2.8～R6.3））

（目標値は京阪神でのスタートアップエコシステム拠点都市の動向を踏まえ設定）

京都の強みである大学の研究知や高いものづくり技術を活かし、積極的な海外展開等の支援により生まれた、社会課題の解決など長期目線で社会にインパクトを与えるグローバル企業（スタートアップ企業）件数を指標とし、その増加状況を測る。

#### ◆ 国内外の企業立地件数（50件/年(R5)→ 60件/年(R9)）

誰もがあこがれる世界に唯一のビジネス都市・京都を目指し、国内外の突き抜けた企業の立地や多彩な人材が集積していることを把握する指標として、国内外の企業立地件数を計測。また、件数だけでなく、立地した企業が京都経済等へ与える影響など定性的な評価も行う。

#### ● 「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」と思う小・中学生の割合（（全国学力・学習状況調査）77.5%(R5)→ R5数値以上(R9)）

小・中学校において、総合的な学習の時間・特別活動などの教育活動全般を通じ、探究的な学習（実社会や実生活の中から自ら課題を見つけ、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えるための資質・能力を育む学習活動）に取り組むことで、「課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいる」と思う児童・生徒の割合を指標とし、その増加状況を計測する。

24

## V リーディング・プロジェクト

### つなぐ

#### ◆ 地域住民・団体がつながり、新たに生まれた・充実した地域活動数

(R7から計測→ 100件(R9))

地域や企業・大学・福祉関係団体・NPOなどの多様な主体と協力し、学校や公園をはじめ、地域の身近な公共空間等を活用して、地域住民がつどい、つながるためにコーディネートしたオープンな「場」における、新たに創出し、又は新たに参加を広げた活動数を測る。

#### ◆ 京町家数の推移(実残存軒数/予測残存軒数) (1(R6)→ 1以上(R9))

京都の歴史、文化、町並みの象徴である京町家について、調査により把握した現状の残存軒数から今後の残存軒数を予測のうえ、令和9年度の実残存軒数が予測残存軒数を上回っているかどうかを測る。

#### ● 「京都の身近な自然環境が守られ、受け継がれている」と思う市民の割合

(R7から計測/市民生活実感調査(R7に新規項目として追加))

身近に散策できる自然環境があり、みんなの財産である京都の素晴らしい自然が保全されていることについて、市民の実感を測る。

#### ● 「近所で日頃からあいさつが行われるなど、人と人とが繋がっている。」 と思う市民の割合(R7から計測/市民生活実感調査(R7に新規項目として追加))

人と人・地域の絆を大切にし、一人一人が尊重され、むすび、つながり、支え合う社会となっていることについて、市民の実感を測る。

25

## VI 政策編

基礎自治体として、福祉、教育、子育て、包摂性の高いまちづくりや京都経済の下支え、安心安全など、市民生活第一を基本に据えたうえで、都市全体の魅力や活力の向上、更なる成長に向けて、政策分野や市役所内外の組織の垣根を低くし、シームレスに取り組みます。

それにより、人口減少対策やSDGsの推進、京都ならではの地方創生の実現、持続可能なまちの構築を進めます。

具体的には、以下の柱ごとに市長公約等を盛り込んだ、令和6年度から令和9年度に取り組む140項目を掲げています(詳細は別綴政策集に記載)。

### ○ 文化芸術

京都のまちが紡ぐ文化の力を活かし  
「新たな魅力・価値を創造し続けるまち」

### ○ 包摂性

居場所と出番により、つながり・支え  
合う「包摂性が高く誰もが生き生きと  
活躍できるまち」

### ○ 活力と成長

京都の伝統・知恵・イノベーション  
の力により「都市の活力と成長を支える  
産業が育つまち」

### ○ 学び・子育て

京都ならではの学びと子育て環境  
を通して「未来を担う子ども・若者  
を社会全体で共にはぐくむまち」

### ○ 自然・環境

豊かな自然・歴史的景観と地域の  
魅力を活かした「自然環境と調和する  
持続可能なまち」

### ○ 安心安全

市民のいのち・暮らしを守る「安心安全  
で災害に強いレジリエントなまち」

(※1)  
※1 さまざまな危機からの回復力、復元力、強靱性(しなやかな強さ)を指す **26**

## Ⅶ しごとの仕方改革編

### 今、なぜ「しごとの仕方改革」か

行財政改革計画の取組の結果、財政状況については一定の改善が図られ収支均衡を達成。一方で、**市政の点検を行う中で、課題も確認**できた。

- 長年の歳出削減に軸足を置いた取組が、**職員の縮み志向を生んでこなかったか**
- 直面する危機を克服するため、政治判断を繰り返す中で**職員の創造性やチャレンジ精神を阻害してこなかったか**
- 守りに徹する余り行政組織を固く閉じてしまい、**市民社会との距離を作ってしまったか**

こうした課題意識の下、**外部有識者の意見も踏まえ、**

- 行政と市民・地域・民間の垣根をもっと低くし、**多様な主体が公共にかかわる社会をつくること**
- 職員のしごとの仕方を**政策本位でクリエイティブなものに変え、ポテンシャルを最大限発揮できるようにすること**
- そのために、まずは幹部職員が「見直すべきものはやめる・減らす・変える」「挑戦による失敗から学ぶ」といった意識になり、**職員が安心してチャレンジする環境と時間を創ること**

が必要との認識に至り、「しごとの仕方改革」をまとめた。

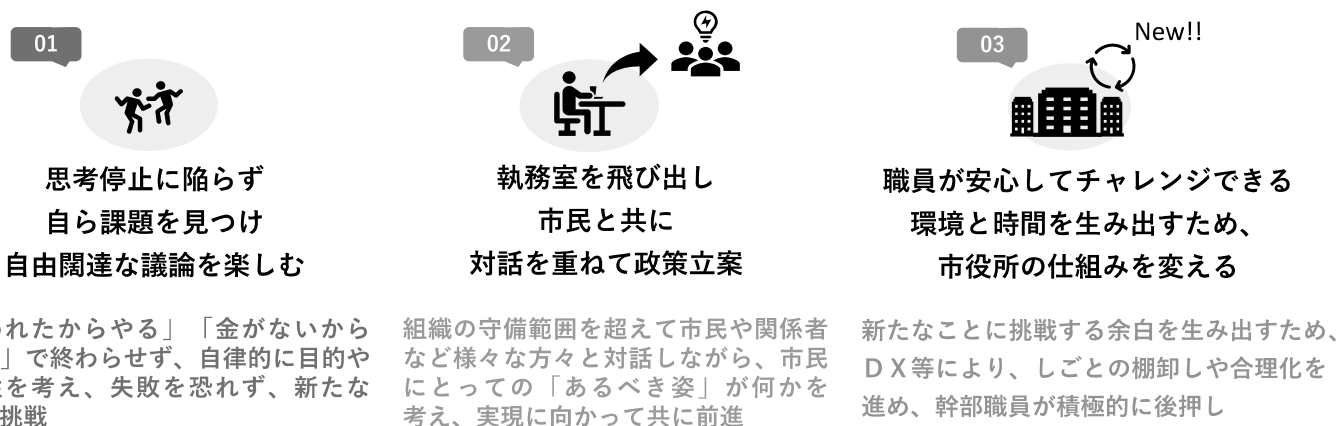
市役所・区役所を、若い人たちの成長機会にあふれた職場に変え、まちのコミュニティにも相乗効果を起こし、**京都の次代の担い手育成につなげることで、財政収支の均衡だけでなく、真に持続可能な「突き抜ける世界都市」を実現していく。**

27

## Ⅶ しごとの仕方改革編

### 削減に軸足を置いた「行財政改革」から政策本位の「しごとの仕方改革」へ

#### 3つのポイントを推進



「多様な主体との協働」「公共資産・公共空間のフル活用」  
「市役所のアップデート」「創造的に市政を改革する職員・組織づくり」の4つの取組を実施

28

## Ⅶ しごとの仕方改革編

### 〔取組 1〕 多様な主体との協働

公共課題が複雑化・多様化する中では、行政としての責任は果たしつつ、市民、地域、NPO、民間事業者、大学などと協働し、それぞれが持つ専門性や資源を活かすことで、行政単独では実現困難な課題解決や市民サービスの向上、世界を視野に入れたプロジェクトも可能となる。

職員一人一人が、市役所の中だけで施策を考えていないか、市役所の外の人とどれだけ関係を築き、共に力を合わせて取組を進めているか、もっと意識しなければならない。

行政のしごとを市民等にひらき、自分事として、満足度を持って公共にかかわることができるまちへ。

#### ① 共感と理解の醸成 - 基盤構築のための対話

- 市民等のニーズを把握するとともに、施策の意義を正確かつ分かりやすく伝えるための行動指針（マーケティング・プロモーション方針）を策定
- 戦略の目指す方向性を測る指標について、大学等と連携して検証・研究

#### ② 共創と実行 - 協働体制の構築と推進

- 地域との「結節点」として区役所・支所の機能を強化。さらに、「結節点」となる人材を育成し、地域の内外の人材の交ざり合いにより多様なコミュニティの形成を支援
- 指定管理者制度においては、民間事業者のノウハウ等がより一層の施設サービスの向上につながるよう、物価変動等を踏まえた指定管理料の柔軟な見直しや、個別施設の特性に応じた指定期間の設定などを実施
- 外郭団体については、各団体が高い専門性や行政にはない柔軟性といった強みを最大限に活かし、行政機能の補完だけにとどまらず、主体的に新たな市民サービスを提供するなど活動の幅を広げることできるよう、課題の克服や強みを発揮するため団体との連携を強化

29

## Ⅶ しごとの仕方改革編

### 〔取組 2〕 公共資産・公共空間のフル活用

限られた資産で最大限の効果を発揮する必要があるものの、保有資産の活用が、所管する局ごとの検討に留まっており、京都市全体の視点での検討に至っていない。

管理運営についても、市民や地域団体が主役となり、自らの資産を自らが使いやすいよう、自由な発想でルールを検討や運営が行える仕組みが重要。

庁舎施設の保有量削減に係る数値目標を撤回し、次の①～③を新たに目標設定。

#### ① 地域に求められる政策ニーズとマッチした保有資産の活用プロジェクトの推進

- 全庁横断的な新たな推進体制を構築し、公共資産・公共空間のあり方をより最適なものへ見直し（箱モノが必要かどうか等の狭い視点ではなく、施策の目的を達成するためにどういった手段が最も有効か、全体最適の視点から所管部署の所掌を超えた多機能化（運用見直しやハードの複合化等）などを検討）

#### ② 管理運営手法の点検

- 公共資産・公共空間の整備や管理運営への公民連携や市民参加を推進し、市民と共に利活用できる仕組みの検討（地域主体での運営方針や利用ルールの決定など）
- 運営の合理化（外部の視点を踏まえた民間委託の仕様や競争性の点検など）

#### ③ 老朽化対策の着実な実施に向けた、施設別改修計画の順次策定・更新

30

## Ⅶ しごとの仕方改革編

### 〔取組 3〕 市役所のアップデート

変化の激しい社会に即応できるよう、アナログで過度な前例踏襲主義に陥らず、市役所の「しごとの仕方」を変えなければならない。

特に、事務事業評価については設定した指標が効果測定にとって意味のあるものとなっていないため、事業の見直しに結びつかず、その後追いに追われるなど課題が多い。

状況が常に変化することを前提に、「行政が間違えることはあり得ない」、「現行の制度や施策は間違っていない」といった行政の無謬性<sup>むびゅうせい</sup>にとらわれず、一つ一つの業務のあり方について目的や必要性を考え、必要があれば見直し、新たなことに挑戦するため、庁内の政策決定過程や職員の考え方を変革。

- ① **現場発の業務・サービス改善**（利用者の視点で点検、職員が自発的な提案ができる意識改革・仕組みづくりなど）
- ② **各局が合理的根拠に基づく自律的な政策立案やPDCAサイクルを回す仕組みの構築**
  - 戦略の目指す方向性を測るための指標について、大学等と連携して検証・研究
  - 合理的判断を行うための環境整備（BI<sup>(※1)</sup>ツールやダッシュボードを用いた「事業の見える化」など<sup>(※2)</sup>）
- ③ **事業の見直しや改善につながるような効果的な評価制度への見直し（事務事業評価の整理・統合など）**
- ④ **事業やしごとのルールについて不断の点検を行い見直すべきものは果断に見直す**
- ⑤ **職場のデジタル環境整備のスピードアップ**
- ⑥ **DX人材の育成、BPR<sup>(※3)</sup>や業務の自動化の推進**
- ⑦ **デジタル技術を活用した市民サービスの向上や利用促進**

※1 ビジネスインテリジェンス ツール：データを集約して可視化し、分析するソフトウェア

※2 一つの画面にグラフや分布図などのさまざまなデータをまとめられるBI（ビジネスインテリジェンス）ツールの一つ

※3 既存の事務フロー等を抜本的に見直して再構築すること

31

## Ⅶ しごとの仕方改革編

### 〔取組 4〕 創造的に市政を改革する職員・組織づくり

人材獲得競争の激化や若手職員の離職増加など、市職員を取り巻く状況が大きく変化。

複雑化・多様化する行政ニーズに対応するためには、職員一人一人が、やりがいを持ち、創造的に市政を改革する組織づくりを進めていく必要があるが、職員アンケートでは、チャレンジする雰囲気があるかという設問に、回答者の4割が「そう思わない」「どちらかと言えばそう思わない」と回答。

前向きで活力ある組織づくりに向けた

#### クレド(行動規範)の策定

チャレンジを後押しする上司の

#### マネジメント改革

(思考を転換する管理職向け研修等)

多様な主体や職員同士の

#### 対話と協働

(庁内横断チームでの検討、特別顧問との意見交換等)

**チャレンジできる  
組織へ！**

徹底的なDX等による

#### 働く環境のアップデート

(庁内タスクフォースを設置し、デジタル環境整備やBPR等を推進)

個々の能力を磨き上げ

#### 強みを発揮できる仕組みの構築

(自律的な学びの支援や所属を超えたスキルの活用等)

32

## VII しごとの仕方改革編

### <取組の方向性>

- 多様な主体との自由闊達な議論から新たな政策に挑戦する職員の確保・育成、組織づくり
- 安心して強みを発揮でき、いきいきと働くウェルビーイングの実現

#### (1) 創造的に市政を改革・けん引できる職員の確保・育成

- ① 多様な主体との対話・協働などにより、一人一人の枠を超えて、新たな課題に挑戦する職員の確保・育成
- ② 有為なDX人材の確保・育成をはじめ、社会の変化に対応できる職員の能力開発・成長支援

#### (2) 全ての職員がいきいきと安心して活躍できる組織づくり

- ① 庁内タスクフォースを設置し、よりゆとりを持ち、フレキシブルに働ける環境整備や業務のDX・見直し等を加速
- ② 自由闊達な議論から政策を生み出す組織風土の醸成をはじめ、職員の行動規範の再定義や管理職員のマネジメント意識の変革など、前向きで活力ある組織づくりを推進
- ③ 意欲高く、心身とも健康で安心して働くことができるよう、適切な勤務条件の確保、メンタルヘルス対策やカスハラ等のハラスメント対策、仕事と家庭、社会・地域貢献活動との両立支援等を推進

#### (3) 規範意識向上とコミュニケーション充実によるコンプライアンスの推進

- ① 不祥事に繋がりがかねない小さな「緩み」も生じさせないよう、服務規律、コンプライアンスを徹底
- ② 職場の問題や業務改善等、些細なことでも共有・相談でき、時には指摘し合える組織風土を醸成

⇒ 具体的な取組については、

「京都市人材育成・組織活性化計画」及び「京都市職員コンプライアンス推進指針」に基づき、推進

33

## VIII 持続可能な行財政運営の確立（財政・組織体制編）

### 1 持続可能な行財政の運営の推進に関する基本的な方針

この間の改革と国・府と一体となった経済政策により、本市の財政状況は着実に改善しているものの、個人市民税の納税義務者数の割合が指定都市の中で最も低いなど、京都ならではの都市特性が税収面では課題となっている。

加えて、インフレが進む中であらゆるコストが上がっていることや、人口減少も課題であり、緊張感を持った財政運営が必要。

歳出抑制に軸足を置いた財政運営ではなく（＝歳出上限を設定せず）、京都のまちの魅力や市民生活の豊かさの更なる向上を図り、担税力の強化、持続可能な行財政の確立にもつなげていくため、市民参加・協働の下、京都の目指すまちの姿を共有し、財政状況の見える化を図りつつ、社会経済情勢等に応じた不断の点検を行うとともに、限りある財源と人員を、京都の価値を高める施策へ重点的に配分する。

さらに、将来世代の負担軽減により、将来負担を適切にコントロールしていく。

34

## VIII 持続可能な行財政運営の確立（財政・組織体制編）

### 2 財政運営目標

#### ア 特別の財源対策を講じない安定した財政運営、将来世代に配慮した財政運営

※1 資金手当てのための市債（市の借金）と公債償還基金の計画外の取崩し

#### イ 過去負債（公債償還基金の計画外の取崩し）の返済

年35億円を目安とし、高齢化がピークを迎えるまでの令和20年度を目途に、  
できる限り早期に返済

#### <財政運営上の「留意事項」>

- ① 将来世代の過度な負担を残さず、公共施設の老朽化対策を着実に進めていくため、今後30年間の収入に対する公債費等の実質的な本市負担割合を維持できる水準について、利率や経済成長、人口、福祉需要の動向等を踏まえた長期シミュレーションを基に、毎年度の市債発行額を検討する（この考えに基づき、現状のデータで分析すると、当面の市債発行額は、年450億円程度を目安）。
- ② 過去負債の返済は、社会経済情勢や財政状況等に応じて、35億円を超える追加返済を行うか年度ごとに検討する。
- ③ 災害等の緊急時に対応できる額を基金で確保する。
- ④ 地方公営企業や独立行政法人の経営健全化、特別会計の持続可能な運営に努める。

35

## VIII 持続可能な行財政運営の確立（財政・組織体制編）

### 3 中長期の財政収支試算

今後の財政運営は、歳出上限を設けず、毎年の予算編成において、適切な歳出規模や投資水準を判断していく。

その判断に当たっては、中長期を見据えて将来負担を適切にコントロールしていくことが重要であるため、次の条件で今後30年間の中長期の収支試算を機械的に作成

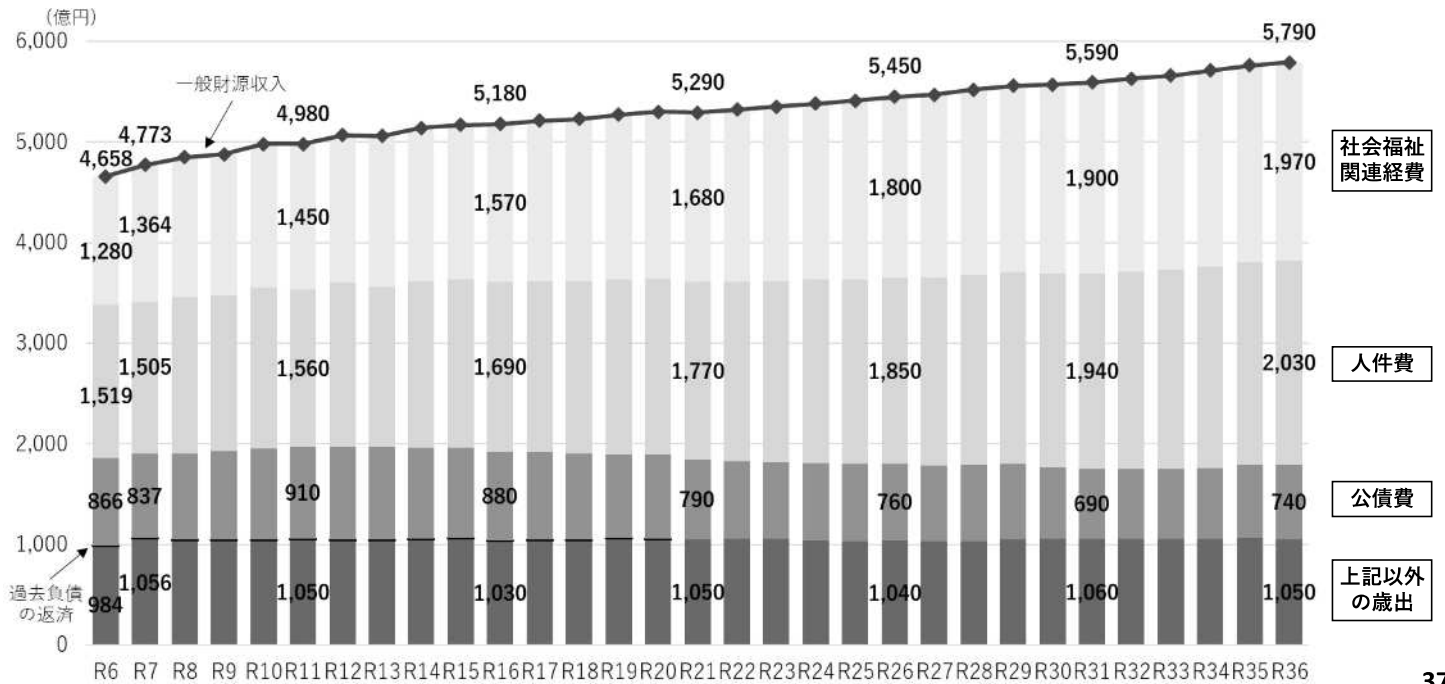
※ 当該試算結果を財政運営目標として定めるものではなく、各項目の試算結果は予算編成過程の中で精査及び修正していく。

| 項目         |                | 見込み方                                                                                                                                                                              |
|------------|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一般財源収入     | 個人市民税          | 納税義務者数×1人当たり納税額<br>【納税義務者数】20～64歳の将来人口減少推計増減率に合わせて算出<br>【1人当たり納税額】過去10年平均伸び率1.0%（給与所得控除の最低保障額10万円引上げの影響考慮後）                                                                       |
|            | 法人市民税          | 過去10年平均値で据置き                                                                                                                                                                      |
|            | 固定資産税          | 【土地】前年度試算+令和6年度評価替えによる負担調整措置の増 【家屋】前年度試算×木造・非木造別平均伸び率<br>平均伸び率は、評価替えがある年度（令和9年度から3年度毎）及び評価替えがない年度の過去9年間（評価替え3回）での実績から試算<br>※ 評価替え年度 木造…△3.6% 非木造…+0.9% 非評価替え年度 木造…+3.4% 非木造…+2.6% |
|            | 都市計画税          |                                                                                                                                                                                   |
|            | 宿泊税            | 令和8年3月からの税率引上げによる増を見込み、以降据置き                                                                                                                                                      |
|            | 地方譲与税・府税交付金その他 | 前年度試算×地方税収変動率（出典：内閣府「中長期の経済財政に関する試算」）                                                                                                                                             |
| 歳出に要する一般財源 | 地方交付税・臨時財政対策債  | 普通交付税（基準財政需要額－基準財政収入額）+特別交付税<br>【基準財政需要額】前年度試算×過去10年平均伸び率（+0.88%）×人口増減率 ※公債費・事業費補正は個別算出<br>【基準財政収入額】上記市税収入等の試算と連動<br>【特別交付税】過去10年平均値で据置き                                          |
|            | 社会福祉関連経費       | 前年度試算×人口増減率×社会福祉関連経費の過去10年平均伸び率（2.1%）                                                                                                                                             |
|            | 人件費            | 前年度試算×1人当たり納税額平均伸び率（1.0%） ※ 令和14年度までは定年引上げに伴う退職手当の増減も反映                                                                                                                           |
|            | 公債費            | 元金は30年返済、利子は国の予算に合わせて令和11年度まで1.8%、12年度以降1.9%と仮定<br>【過去に発行した市債】返済計画どおり 【今後新たに発行する市債】年450億円と仮定                                                                                      |
|            | 過去負債の返済        | 毎年度当初予算で10億円、補正予算で25億円を返済し、令和20年度を目途にできる限り早期に返済                                                                                                                                   |
|            | 上記以外の歳出        | 一般財源収入－社会福祉関連経費－人件費－公債費－過去負債の返済                                                                                                                                                   |

36

## VIII 持続可能な行財政運営の確立（財政・組織体制編）

### 中長期の財政収支試算結果



37

## VIII 持続可能な行財政運営の確立（財政・組織体制編）

(参考) 令和9年度までの試算結果の内訳

(単位: 億円)

| 項目                | R 6 予算 | R 7 予算   | R 8 推計   | R 9 推計   |
|-------------------|--------|----------|----------|----------|
| ① 一般財源収入          | 4,658  | 4,773    | 4,850    | 4,880    |
| 市税、府税交付金、地方特例交付金等 | 3,787  | ※3 3,951 | ※3 4,080 | ※3 4,110 |
| 地方交付税・臨時財政対策債     | 755    | 720      | 770      | 770      |
| 財政調整基金            | 116    | 102      | -        | -        |
| 歳出に要する一般財源        | 4,658  | 4,773    | 4,850    | 4,880    |
| 社会福祉関連経費          | 1,280  | 1,364    | 1,390    | 1,410    |
| 人件費               | 1,519  | 1,505    | 1,560    | 1,540    |
| 公債費               | 866    | 837      | 850      | 880      |
| 過去負債の返済           | 10     | 10       | 10       | 10       |
| ② 小計              | 3,675  | 3,716    | 3,810    | 3,840    |
| ③ 上記以外の歳出 (①-②)   | 984    | 1,056    | ※4 1,040 | ※4 1,040 |
| 消費的経費等(※2)        | 479    | 546      | /        | /        |
| 投資的経費             | 161    | 180      |          |          |
| 公営企業等への繰出金等       | 343    | 330      |          |          |
| 収支 (①-②-③)        | -      | -        | -        | -        |

※1 億円未満を端数調整しているため、合計が一致しない場合がある。

※2 施設運営費、補助金、福祉、教育、中小企業支援、ごみ処理、文化・スポーツをはじめとする各種事業費を指す。

※3 うち、宿泊税 (R7予算59億円、R8推計126億円、R9推計126億円)、都市計画税 (R7予算281億円、R8推計288億円、R9推計291億円)

※4 R7予算からの宿泊税増収分 (R8推計67億円、R9推計67億円) 及び都市計画税増収分 (R8推計7億円、R9推計10億円) については、義務的経費 (上表②) に充当しない場合、「上記以外の歳出」 (上表③) に含まれる。

38

## VIII 持続可能な行財政運営の確立（財政・組織体制編）

### 4 機動的かつ効率的な組織・人員体制の構築

この間の社会情勢やデジタル化の進展などにより行政需要はますます複雑化・多様化する一方、労働力人口の減少等による近い将来の職員の担い手不足が懸念。

このような中においても、安定した行政サービスの提供及びその向上を図るため、最適な組織・人員体制を構築。

#### （１）組織改革の推進

##### ① 行政需要に的確かつ迅速に対応できる組織体制の構築

- ・ 市民の安心安全や戦略的な都市経営の推進など、施策の充実が必要な部署では積極的に体制を強化
- ・ 定型的な業務や内部事務等については、業務見直しやデジタル化等を一層進め、組織全体の効率化・スリム化を推進
- ・ 若手・中堅をはじめ職員が、よりやりがいのある役割を担えるよう、管理職比率の引下げや、組織の垣根を越え議論できるチームの設置などにより、ボトムアップ機能を強化

##### ② 「新しい公共」を第一線で担う区役所の機能強化

市役所・区役所の「つなぐ」機能強化プロジェクト（リーディング・プロジェクト）

39

## VIII 持続可能な行財政運営の確立（財政・組織体制編）

#### （２）メリハリのある人員配置の推進

- ① 持続可能な行財政運営や労働力人口の減少を踏まえると、効率的でスリムな執行体制を構築することが重要。  
一方、複雑化・多様化する行政需要への対応や、職員がやりがいを持ちいきいきと働ける勤務環境の整備のためには、積極的な体制強化が必要。
- ② こうした状況や本市の都市特性を踏まえ、時宜に応じた施策・事業のスクラップ＆ビルドを徹底することにより、メリハリをつけた人員配置を推進。

今後の定員管理については、

- ・ 上記の考え方の下、**現行の職員数を基本として削減目標を設けない。**
- ・ 委託化やデジタル化等により**業務量の大きな減少を見込む部署では、執行体制を見直す（減員）。**
- ・ これらの取組で、令和9年度までに以下の増減（令和6年度比）を見込む。

| 市長部局等  | 消防局   | 教育委員会 |
|--------|-------|-------|
| 約△130人 | 約＋10人 | 約△40人 |

※ 現時点で見込む、一部を除く技能労務職の退職不補充や業務の委託化等による減員、体制強化等を計上  
※ 国から職員の配置基準数が定められ、かつ、配置基準等と連動して国からの交付金等が算定される旧府費負担教職員、生活保護ケースワーカー等の増減は除く  
※ 大規模災害への対応に伴い突発的に発生する増員や、今後の救急需要の増加に伴う増員をはじめ、必要な人員については適宜措置

- ③ なお、本市の人件費額については、「人件費に委託費を加えたトータルコスト」や「歳出に占める人件費の割合」などにより、検証・確認を実施

40

## IX 戦略の推進

### 1 戦略に掲げた取組の推進

社会全体が大きく変動し、先行きが不透明で予想が困難な時代において、機動的かつ柔軟に市政運営を行うため、客観的なデータや専門的な知見等を基に戦略に掲げた取組を磨き上げ、毎年度の予算編成で推進事業を定め、市会との議論を通じて、本戦略の着実な推進を図る。

### 2 戦略の進捗管理

戦略の進捗や効果を実質的に把握するため、客観的な統計データや市民の実感に加え、定量的なデータでは捉えきれない実施状況、市民・事業者への影響や満足度、さらには課題など定性的な要素を加味した多角的な評価を行う。

戦略の進捗状況等は市会に報告し、分かりやすい情報発信や見える化により市民と共有することで、取組の深掘りや見直しの議論につなげる。

今後更に、令和7年末策定予定の長期ビジョンを踏まえ、先進事例の調査や大学等との連携により、市民が感じる幸せや生きがいなどのウェルビーイングの見える化を検討するなど、戦略の進捗や効果を把握する手法について磨き上げを行う。

41

## IX 戦略の推進

### 3 新しい公共の推進

市役所・区役所が「結節点」としての役割を担い、多様な主体が交ざり合い、対話を重ね、社会総がかりで課題の解決に取り組む「新しい公共」を推進し、すべての人に「居場所」と「出番」があり、さらに「つながり」のあるまちを実現する。

### 4 国、府、関係自治体との連携

京都の特性や大都市の課題を踏まえた施策・支援を獲得するため、国に対して柔軟かつ戦略的に提案・要望を行うとともに、国と連携して全国モデルとなる取組を京都から展開・発信していく。

また、府市トップミーティングなど新たなステージに入った府市協調の下、府市の垣根を低くし胸襟を開いた議論を行うことで、政策連携を進めるとともに、「大京都圏」の発想で、周辺自治体等との広域的な連携、地域、企業、大学など、あらゆる主体の参画によるオール京都体制により、京都全域の活性化につなげる。

### 5 戦略の点検・磨き上げ

本戦略に掲げた取組については、社会経済情勢の変化等を踏まえて点検を行うとともに、令和7年末に策定する長期ビジョンを踏まえ、戦略の更なる磨き上げを行う。

42



# 新京都戦略 政策集

すべての人に「居場所」と「出番」がある「突き抜ける世界都市 京都」の実現に向け、基礎自治体として、福祉・健康・医療や教育・子育て環境の充実、包摂性の高いまちづくり、京都経済を支える地域企業等の下支え、市民のいのち・暮らしの安心安全など、市民生活第一を基本に据えたうえで都市全体の魅力や活力を向上させ、都市活力を市民生活の豊かさにつなげる更なる好循環を創出するため、政策分野や市役所内外の組織の垣根を低くし、シームレスに取り組みます。

それにより、デジタルの力も活かし、人口減少対策や SDG s の推進、京都ならではの地方創生の実現、持続可能なまちの構築を進めます。

- 1 京都のまちが紡ぐ文化の力を活かし  
「新たな魅力・価値を創造し続けるまち」
- 2 居場所と出番により、つながり・支え合う  
「包摂性が高く誰もが生き生きと活躍できるまち」
- 3 京都の伝統・知恵・イノベーションの力により  
「都市の活力と成長を支える産業が育つまち」
- 4 京都ならではの学びと子育て環境を通して  
「未来を担う子ども・若者を社会全体で共にはぐくむまち」
- 5 豊かな自然・歴史的景観と地域の魅力を活かした  
「自然環境と調和する持続可能なまち」
- 6 市民のいのち・暮らしを守る  
「安心安全で災害に強いレジリエントなまち」

## 1 京都のまちが紡ぐ文化の力を活かし「新たな魅力・価値を創造し続けるまち」

文化の担い手・支え手の減少、芸術家をはじめとするクリエイティブ人材<sup>1</sup>の受け皿の不足、京町家など歴史的な建造物の滅失、一部の観光地や市バス・道路の混雑といった課題に対応し、京都の自然・歴史が育んできた文化の力を活かし、文化庁との連携のもと、まちの魅力を更に高めていくため、誰もが文化に触れる機会の創出と文化の継承・創造の基盤整備、文化を基軸とした価値創造、京町家の保全・継承、市民生活と「観光」の両立に取り組む。

### (1) 誰もが文化に触れる機会の創出と文化の継承・創造の基盤整備

- ① 伝統芸能・音楽・アートなど、多様な文化に誰もが触れる機会の創出
- ② 京都コンサートホールの大規模改修を契機とした北山エリアの文化・交流拠点化【R10以降】や国、民間等との連携による国際的な音楽祭の開催【R7】など、音楽の都としての魅力向上
- ③ 京都芸術センターにおける若手芸術家の制作活動支援など、文化の担い手や支え手の育成・支援
- ④ 国との連携による国立文化財修理センター（仮称）の市内への早期設置の実現【R10以降】
- ⑤ 京都ならではの博物館機能の整備【R10以降】
- ⑥ 政治・経済の首都である「東京」と歴史・文化の首都である「京都」の双方で、都としての機能を果たす「双京構想」に向けた取組の推進

### (2) 京都の自然・歴史が育んできた文化を基軸とした価値創造

- ① 新たな文化や産業の創出、地域の課題解決に向けた国内外のクリエイティブ人材の呼び込み、受入環境の構築、交流の促進、多拠点居住・移住の推進
- ② 国際的なアートイベントの開催など、歴史的建造物等のユニークベニュー<sup>2</sup>としての活用の促進
- ③ 文化遺産の保存と活用の好循環の創出に向けた、文化遺産の適切な維持管理の支援と価値発信、活用促進
- ④ カルチャープレナー（文化起業家）<sup>3</sup>との連携による価値創造など、文化への投融资の更なる呼び込み
- ⑤ アートを活かした産業の創出に向けた京都市立芸術大学とアートアンドテクノロジー・ヴィレッジ京都等の連携【R8・R9】

### (3) 京都の歴史、文化、町並みの象徴である京町家の保全・継承

- ① 京町家の保全・継承に向けた規制や支援など、より実効性の高い施策の構築【R8・R9】

<sup>1</sup> アーティストやクリエイター、科学者やエンジニア、職人、料理人など、新たな産業創出をはじめ様々な場面での活躍につながる創造性をもった人材

<sup>2</sup> 歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場

<sup>3</sup> 自分たちの文化、価値観などへの愛着等をエネルギーの起点に、共感者を増やし、文化的遺伝子を残していくことを意図して事業を成立させている人

- ② 国との連携による相続税・固定資産税など京町家所有者の負担軽減措置の検討【R8・R9】

#### (4) 市民生活と「観光」の両立

- ① 市民が観光の意義や効果をより実感できる環境づくりの推進。国との連携による全国初のパイロットプロジェクトとなる市バス等の「市民優先価格」の実現と、これと合わせた運賃体系のあり方や市民サービス向上の更なる検討【R8・R9】
- ② 宿泊税の引上げ【R7】と効果的な活用
- ③ 観光特急バスの利用促進など、市バスの混雑対策の実施
- ④ 市バス・地下鉄のキャッシュレス化の更なる推進【R8・R9】
- ⑤ 京都観光モラルの普及・促進、文化の違い等により生じるマナー違反に対する啓発の実施
- ⑥ 府市連携による周遊観光など、時期・時間・場所の分散化の推進や、観光ハイシーズンの休日におけるマイカーの乗り入れ抑制・制限の検討
- ⑦ ごみのポイ捨て（不法投棄）防止や観光地でのごみの発生抑制、民間協力によるスマートごみ箱の増設、市民・観光客、事業者・地域と連携した新たな散乱ごみ対策【R7】など、きめ細かな観光地等のごみ対策の推進による、更なるまちの美化の向上
- ⑧ 暮らしの文化など京都に息づく奥深い魅力を活かした「暮らすように旅する観光」の推進、おもてなし人材の確保・育成、多彩な人の交ざり合いや京都の文化の継承・発展につながる「観光」振興
- ⑨ 国との連携による国立京都国際会館の多目的ホールの拡張整備【R8・R9】、歴史的建造物等のユニークベニューとしての活用など、京都の強みを活かした MICE<sup>4</sup>誘致の強化と市民や学生、研究者、企業等との交ざり合いや学びの場の創出【R7】

#### <実施時期について>

今後、実施する取組について、実施時期を記載しています。  
(令和6年度に実施している取組は、実施時期を記載していません)。

(凡例)

【R7】 … 令和7年度から実施予定のもの。

【R8・R9】 … 令和8年度又は令和9年度から実施見込みのもの。

【R10以降】 … 令和10年度以降実施見込みのもの。

※ 「充実事業の実施」、「制度拡充の施行」、「整備工事への着手」といった状況となる時期を記載しており、「実施」は「実施済み」だけではなく「実施中」を含む。

※ 今後、実施に向けて国や府と調整が必要な取組を含む。

<sup>4</sup> 企業のミーティング、企業研修旅行、国際会議、イベントなどの総称

## 2 居場所と出番により、つながり・支え合う「包摂性が高く誰もが生き生きと活躍できるまち」

少子高齢化の進展や単身世帯・共働き世帯の増加などによる地域活動に携わる余力の減少、担い手不足、地域のつながりの希薄化の進行による孤立の危険といった課題に対応し、市民、地域、NPO、企業、大学などの多様な主体が垣根を越えてつながり・支え合う社会を構築するため、つながり・支え合いによる地域コミュニティの活性化と持続可能な地域づくり、福祉・健康づくり・医療衛生の一体的な推進、スポーツによる人づくり、健康づくり、地域づくり、一人一人が尊重され、誰一人取り残されない共生社会の推進に取り組む。

### (1) つながり・支え合いによる地域コミュニティの活性化と持続可能な地域づくり

- ① 公園や学校、ホール、市役所前広場をはじめとする公共空間、人々を癒し、コミュニティの中核をなす銭湯等の民間施設の活用【R7】による、市民や多様な主体がつどい・つながり・交ざり合う機会の創出
- ② 図書館における、自宅や学校・職場以外の第三の居場所づくり、さらには、新たなつながりや活躍の機会の創出により、価値や気づきに出会える場づくりなど、図書館の多機能化に向けた取組の推進【R7】
- ③ 地域・企業・大学・福祉関係団体・NPO 等多様な主体のつながり、結びつき、交ざり合いの促進に向けた、人と人とをつなぐ「結節点」としての区役所・支所の更なる機能強化、地域のニーズを踏まえた区役所と本庁の連携による政策の磨き上げ【R7】、「結節点」の核となる人材の育成【R7】による持続可能で多様なコミュニティの形成の支援
- ④ 地域コミュニティの担い手の学び・交流の場の創出【R7】
- ⑤ 自治会・町内会へのデジタルツールの導入・運用支援
- ⑥ 地域の高齢者の支え合いによるデジタルサポートの展開
- ⑦ 移住促進や関係人口の創出等を通じた北部山間地域の活性化
- ⑧ 生活支援サービスの充実や地域コミュニティの活性化、地域課題の解決等に資する市営住宅の空き住戸の活用
- ⑨ 市営住宅の計画的な再生・マネジメントの推進
- ⑩ 文化芸術、スポーツ、ボランティアなど多様な生涯学習、リカレント教育の推進

### (2) 福祉・健康づくり・医療衛生の一体的な推進

- ① 重層的な支援体制<sup>5</sup>による孤独・孤立など複雑・複合的な課題に対する支援の推進、福祉の担い手確保、地域社会全体でケアラーを支えるまちづくり【R7】
- ② 府市協調による18歳から30歳代のがん患者の在宅療養を支援する制度の創設
- ③ 府市協調による精神障害のある人を対象とするための重度心身障害者医療費支給制度の拡充など、障害のある人が安心・安全に地域で生活するための支援と環境整備、社会参加の促進

<sup>5</sup> 既存の支援体制や取組を活かしながら、分野・属性を問わない「相談支援」、社会とのつながりや参加を支援する「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する包括的な支援体制

- ④ 市民主体の健康づくり及び社会参加等への包括的な支援、妊娠期の歯科健診への助成【R7】などの生涯を通じた歯と口の健康づくりの推進
- ⑤ ICT を活用した、認知症の高齢者が安心して暮らせる見守り体制の構築【R7】など、医療・介護・生活支援サービスが切れ目なく提供される地域づくり
- ⑥ 医療従事者の確保・育成、府や医療機関、福祉施設等との連携による医療提供体制の強化及び健康危機事案への対応【R8・R9】
- ⑦ HACCP の普及・定着等を通じた食品の安全や違法民泊への指導など衛生的な環境の確保
- ⑧ 官民連携による住宅セーフティネットの構築による高齢者などの住宅確保要配慮者への支援

### **(3) スポーツによる人づくり、健康づくり、地域づくりを通じた心豊かな社会の実現**

- ① 西京極総合運動公園の再整備【R10以降】など、スポーツに親しむ環境の充実や民間スポーツ施設の公的利用の推進【R8・R9】
- ② 宝が池公園運動施設アーバンスポーツパークなどニュースポーツ・アーバンスポーツを楽しめる環境づくり
- ③ スポーツ団体・スポーツ推進委員の活動の活性化支援、アスリート等の経験を活かしたスポーツ振興、大規模スポーツ大会の誘致促進【R8・R9】など、スポーツを活かした地域活性化の推進

### **(4) 一人一人が尊重され、誰一人取り残されない共生社会の推進**

- ① DV、性暴力・性犯罪被害や家庭関係破綻など様々な困難な問題を抱える女性に対する総合的な支援や女性の活躍促進、仕事と家庭生活等の両立支援
- ② 人権尊重をあらゆる行政分野の基調として、性的少数者の方のパートナーシップ宣誓制度の都市間連携の拡大など、多様性・包摂性あるまちづくりの推進
- ③ 国籍や文化の違いに関わらず、すべての人が安心・快適に暮らし活躍するための支援、地域における相互理解の促進による多文化共生の推進
- ④ ペットの終生飼養の啓発や、飼い主の体調不良時や災害時への備えの支援、地域猫活動の推進など、人と動物が共生できるまちづくりの推進

### 3 京都の伝統・知恵・イノベーションの力により「都市の活力と成長を支える産業が育つまち」

京都の経済・文化を支える地域企業・中小企業や伝統産業、農林業が抱える様々な課題に対応し、京都の持つ伝統・知恵・イノベーションを活かして都市の活力を創出するため、地域企業・中小企業の持続的発展・成長に対する支援、伝統産業や商業の振興、食文化の継承・発展はもとより、スタートアップの創出・成長促進、成長産業の振興、企業立地の推進、農林業の成長産業化と持続可能な経営の支援に取り組む。

あわせて、特色のある大学が集積する、大学のまち・京都の強みを活かした都市の活力の創出、都市の成長や魅力向上につながる都市機能の集積・充実に取り組む。

#### (1) 京都経済を支える地域企業・中小企業の持続的発展・成長の支援

- ① オフィスや民間ラボの開発促進、共創の場づくり【R7】など、外部からアイデアを取り入れ、京都企業が発展するためのオープンイノベーション<sup>6</sup>環境の創出
- ② 地域企業・中小企業の魅力発信や、地域企業訪問プログラムの実施等によるインターンシップの充実、留学生の市内就職促進など、京都で学ぶ学生の市内就職の促進
- ③ 府市協調による就労・奨学金一体型支援事業の利用促進に向けた取組の強化
- ④ DX やリスクリング<sup>7</sup>など、地域企業・中小企業の持続的・創造的な成長・発展に向けた支援
- ⑤ 地域企業・中小企業のIoT・ロボット技術を有する人材の育成支援
- ⑥ 地域企業・中小企業の経営基盤の強化及び円滑な事業承継の実現等に向けた相談・支援体制の構築
- ⑦ 専門のコーディネータ配置など、産業支援機関の技術支援やコーディネート機能の強化

#### (2) 地域と文化を支える伝統産業や商業の振興、食文化の継承・発展

- ① 伝統産業とアートやファッション等の融合により新たな価値創造につなげるなど、国内外の販路の開拓・拡大、担い手の育成等を行う先進的な取組の支援
- ② スタートアップなど民間事業者等との連携による商店街の魅力創出と発信
- ③ 中央卸売市場を核とした安心・安全な食材の安定的な流通、京都の食文化の発信と、府市協調による「食の京都」の推進

#### (3) スタートアップ創出・成長促進、成長産業の振興、企業立地の推進

- ① 高いものづくり技術を持つ中小企業を対象とした、積極的な海外展開の支援【R7】によるグローバル企業の創出
- ② ディープテック<sup>8</sup>の事業化支援【R7】、高度人材の発掘・育成【R7】、海外展開等の成長支援【R7】による、世界を変えるスタートアップ企業の創出

<sup>6</sup> 企業内部と外部のアイディアを有機的に結合させ、価値を創造すること

<sup>7</sup> 新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得すること

<sup>8</sup> 特定の自然科学分野での研究を通じて得られた科学的な発見に基づく技術

- ③ スタートアップ企業の支援強化に向けた、経営人材の育成・誘致及び交流イベント等を通じたネットワークの構築
- ④ 産学公連携・オール京都による、スタートアップビザ制度<sup>9</sup>を活用した留学生の京都での起業支援
- ⑤ 若者のアントレプレナーシップ（起業家精神）を醸成し、京都で起業する人材を育成するプログラムの展開など、大学発ベンチャーやスタートアップの創出に向けた取組の推進
- ⑥ グリーンやライフサイエンスなど、京都が強みを持つ成長分野における産業の振興
- ⑦ 産官学の推進体制の構築【R7】など広域での半導体関連産業の振興や、国・府等との連携によるメディア芸術の振興などの産業育成・企業立地の促進
- ⑧ 国内外の突き抜けた企業の立地や多彩な人材の集積・交流・協働の促進【R7】

#### **(4) 農林業の成長産業化、持続可能な経営の支援**

- ① 自然と調和した環境負荷ゼロを目指す「グリーン農業」や、新たな農業ビジネス創出の推進
- ② 市内産木材のブランド化や木質バイオマスの活用の推進、市内産木材の積極的な活用や建築物への木材利用の促進による、京都型の「ウッド・チェンジ」<sup>10</sup>の加速化【R7】
- ③ 農林業の担い手の確保・育成の推進
- ④ 森林経営管理制度等の推進による森林整備の加速化

#### **(5) 大学のまち・京都の強みを活かした都市の活力の創出**

- ① 相談窓口の設置【R7】や日本語・日本文化を学ぶことができる拠点の充実【R8・R9】など、海外の研究者や留学生等が、京都に来て、安心・快適に暮らし、活動できる環境づくり
- ② まち全体をキャンパスに大学・学生と地域、学校、企業等が連携した地域活性化や社会課題解決に向けた取組の推進
- ③ 多様な主体と連携した学生への支援などによる、学生の京都への愛着醸成と市内定住の促進

#### **(6) 都市の成長や魅力向上につながる都市機能の集積・充実**

- ① 国・事業者との連携による京都駅の施設改善と機能強化【R8・R9】
- ② 京都駅周辺の新たなビジネス・交流の創造拠点化に向けたオフィス・商業施設の供給促進、市有地の有効活用による都市機能の集積
- ③ 三条京阪周辺における国の都市再生制度の活用及びそれに基づく官民連携による都市機能の高度化
- ④ 市街化調整区域における産業用地創出の推進
- ⑤ 土地区画整理事業による都市の魅力と活力を高める市街地整備の推進

<sup>9</sup> 外国人起業家の更なる受入れ拡大を目指し、出入国在留管理局への申請時の条件を緩和し、外国人の起業準備期間として、最長1年間の在留資格を認める制度

<sup>10</sup> 身の回りのものを木に変える、木を暮らしに取り入れる、建築物を木造・木質化するなど、木の利用を通じて持続可能な社会へチェンジする行動

#### 4 京都ならではの学びと子育て環境を通して「未来を担う子ども・若者を社会全体で共にはぐくむまち」

就職期、結婚・子育て期の市外転出、子ども・若者・子育て世帯が抱える課題やニーズの複雑化・多様化といった課題等に対応し、京都ならではの学びと子育て環境を充実するため、子どもが興味や関心を高め夢中になれる教育、子ども・若者を誰一人取り残さない切れ目ない支援、子育て世帯をはじめ市民にとって魅力あるすまいの流通に取り組む。

##### (1) 子どもが興味や関心を高め夢中になれる教育の推進

- ① 子どもたちの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む教育と、学校運営協議会の活性化【R7】や学校外の人材活用などによる開かれた学校づくり・地域ぐるみの教育の推進
- ② 市立・府立をはじめとした高校間連携、高大連携等による探究型学習、STEAM 教育<sup>11</sup>、演劇教育の実践【R7】、アントレプレナーシップ（起業家精神）の醸成、グローバルに活躍できる人材の育成
- ③ 幼少期からの伝統芸能をはじめとする文化芸術、食文化、ものづくり体験や自然・農林業体験など、地域交流を通じて子どもの豊かな感性を育む京都ならではの体験型学習の充実【R7】、社会的な課題解決に向けて学ぶ意欲を高める探究活動の推進
- ④ 発達障害や医療的ケア、不登校、外国籍の児童生徒など支援が必要な児童生徒への取組の充実や、いじめ対策の強化
- ⑤ 全員制中学校給食の早期開始に向けた計画の着実な推進【R8・R9】や、京都ならではの食文化を活かした献立の充実ときめ細やかなアレルギー対応等の「京都方式」による実施【R10以降】
- ⑥ 教育に係る保護者負担の軽減に向け、国における給食費無償化の動向を踏まえ、無償化に向けた、国支援制度創設の働きかけと総合的な検討【R7】
- ⑦ 多様な主体との連携による子どもの活動機会の充実に繋がる中学校部活動の地域移行・地域展開の推進
- ⑧ 国との連携による、小・中学校の普通教室等の空調更新や学校体育館の空調整備【R8・R9】、校舎長寿命化改修など、誰もが安心・安全で快適に過ごせる学校施設の環境整備の計画的推進
- ⑨ デジタル学習基盤の効果的な活用など教育 DX の推進
- ⑩ 教職員等の配置充実や処遇改善の実施による教員不足の解消、働き方改革の推進
- ⑪ 自発的な遊びを通して「学びに向かう力」を育む幼児教育の推進と小学校教育への円滑な接続

##### (2) 子ども・若者を誰一人取り残さない切れ目ない支援の推進

- ① 第2子以降の保育料無償化の実施【R7】
- ② 府市協調による子ども医療費支給制度の充実【R8・R9】と全国統一の制度創設に向けた国への働きかけ

<sup>11</sup> 科学、技術、工学、数学に重点を置く STEM 教育に、芸術等を加えた総合的な教育

- ③ 公園の魅力向上や公共施設等の活用による遊び場や活動の場の創出【R7】など、子ども・若者の「居場所」と、地域活動への参加等による「出番」の創出
- ④ 児童虐待やヤングケアラーなど、複雑・複合的な課題を抱える子ども・若者・子育て世帯への支援の実施
- ⑤ 希望する方を対象とした、産後ケア事業等の推進
- ⑥ こども誰でも通園制度の実施や障害のある園児の受入環境の充実など、保育環境の向上
- ⑦ 老朽化した保育施設・設備の改修・更新に対する支援制度の構築【R7】
- ⑧ キャンセル加算の創設など、病児・病後児保育制度の安定的な運用に向けた制度の拡充

### **(3) 子育て世帯をはじめ市民にとって魅力あるすまいの流通**

- ① 京都安心すまい応援金など住宅取得・改修支援による若者・子育て世帯の定住・移住促進
- ② 空き家バンクの活用による子育て世帯の定住・移住促進【R7】
- ③ 京都市若者・子育て応援住宅（愛称：こと×こと）をはじめとした市営住宅空き住戸の活用促進
- ④ 良質で低廉な住宅の創出に向けた市内周辺部の都市計画規制の再考【R7】

## 5 豊かな自然・歴史的景観と地域の魅力を活かした「自然環境と調和する持続可能なまち」

温室効果ガス排出量の削減ペースの鈍化傾向、森林・農地の多面的機能の低下といった課題に対応し、豊かな自然・歴史的景観と都市機能の改善・向上が両立する持続可能なまちを目指すため、脱炭素化・資源循環の推進・生物多様性の保全と回復の一体的実施、森林・農地の保全・活用・魅力発信、豊かな自然・歴史的景観の保全に取り組む。

また、公共交通の担い手不足やポテンシャルを活かしきれていない地域の存在といった課題に対応するため、持続可能な公共交通の維持と多様な主体との連携によるまちづくりに取り組む。

### (1) 脱炭素化・資源循環の推進・生物多様性の保全と回復の一体的実施

- ① 水や里山、多様な生きものなど、京都の自然の素晴らしさを身近に感じ、発見し、愛着を深めるプラットフォーム「生きものむすぶ・みんなのミュージアム」の創設【R7】
- ② きょうと生物多様性センターを核とした市民・地域・企業等との連携による生物多様性の保全と回復、生物資源の持続可能な利用の推進
- ③ 「脱炭素先行地域」<sup>12</sup>の取組など、京都の文化・暮らしの脱炭素化の推進
- ④ 食品ロス削減の推進や小売業者への助成を通じた資源物回収の拡大など、ごみの減量・資源循環の推進
- ⑤ 持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用し、付加価値を生み出す経済の仕組み「サーキュラーエコノミー（循環経済）」への移行に向けた、ビジネスモデル創出の促進【R7】
- ⑥ ごみ出しが困難な高齢者への支援の充実【R8・R9】、本市全体の円滑なごみ処理と快適な生活環境の確保に向けた次期クリーンセンターの整備【R10以降】

### (2) 多面的機能を有する森林・農地の保全・活用・魅力発信

- ① 市民や企業など多様な主体の参画による森林保全活動の推進
- ② 森林文化の価値創造【R7】などによる関係人口・交流人口の拡大
- ③ 農作物に被害を与える野生鳥獣への対策の強化
- ④ 適切な間伐や危険木の伐採など、水源涵養や災害防止に資する森づくりの推進

### (3) 豊かな自然・歴史的景観の保全

- ① 京都特有の水辺環境や自然、文化など鴨川や高瀬川が持つポテンシャルを活かした府市協調・公民連携による地域の魅力向上
- ② 地域の特性に応じた都市機能の改善・向上と美しい景観の保全の両立を図る景観政策の推進
- ③ 魅力あふれる道路空間の創出に向けた、無電柱化等の推進

<sup>12</sup> 2050年カーボンニュートラルに向けて、民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力における取組において、全国の先行例・模範となっており、地域脱炭素の取組を広げていくことが強く期待される地域

#### (4) 持続可能な公共交通の維持、多様な主体との連携によるまちづくりの推進

- ① 利用者の減少や担い手不足により厳しい状況にあるバス路線を維持するための支援など、持続可能な公共交通ネットワークの形成の推進
- ② 地域や交通事業者との連携による、高齢者なども含めたモビリティ・マネジメント<sup>13</sup>（利用促進）の取組の推進
- ③ 自転車の安心・安全な利用環境づくりと多様な場面での活用の推進
- ④ 市バス（均一区間）の運賃改定の回避
- ⑤ 地下鉄烏丸線への可動式ホーム柵の全駅設置【R8・R9】や四条駅の阪急連絡通路へのエレベーター設置【R7】、駅トイレのアップグレードプロジェクト【R7】など市バス・地下鉄を安心・安全・快適に御利用いただくための取組の推進、地下鉄駅構内への授乳スペースの設置拡大【R7】など社会課題解決への貢献
- ⑥ 地域特性に応じた活性化プロジェクトの市内周辺部の他の地域への拡大展開と新たな交通ネットワークの整備を図り、周辺自治体とも連携して京都全体の発展につなげ、広域的な都市圏「大京都圏」を創出

---

<sup>13</sup> 過度にクルマに頼る移動から徒歩や公共交通の利用等による移動へと、一人一人の住民や、一つ一つの職場組織等に働きかけ、自発的な行動の転換を促していく一連の取組

## 6 市民のいのち・暮らしを守る「安心安全で災害に強いレジリエント<sup>14</sup>なまち」

水害・土砂災害の頻発化・激甚化、花折断層地震や南海トラフ地震等の大規模災害への備え、救急需要の増加や消防団員数の減少、犯罪被害・消費者被害の多様化といった課題に対応し、市民のいのちと暮らしを守るため、危機管理・防災体制の構築、防災減災のためのインフラ整備、消防救急体制の確保、安心して暮らせるまちづくりを進め、持続可能な地域づくりや自然環境との調和などとも連動し、都市のレジリエンス向上に取り組む。

### (1) 危機管理・防災体制の構築

- ① 国や府、周辺自治体、地域、事業者との連携による災害時の情報共有体制の強化【R7】
- ② 令和6年能登半島地震も踏まえた災害用備蓄物資の充実など、安心・安全かつ快適な避難生活環境の向上
- ③ 大規模災害時における観光客等の滞留に備えた、寺社や宿泊施設、医療機関等との連携による帰宅困難者対策の推進
- ④ 地域防災の中核を担う消防団や自主防災組織、水防団をはじめとする地域団体との連携や防災力向上に向けた取組への支援
- ⑤ 防災教育・防災訓練の実施、マイ・タイムライン<sup>15</sup>の普及促進などによる地域や家庭の防災力の向上

### (2) 防災減災のためのインフラ整備

- ① 道路整備や橋りょうの耐震補強等の推進
- ② 水道・下水道の管路・施設の更新・耐震化等の推進
- ③ 河川改修、雨水幹線の整備等、雨に強いまちづくりの推進
- ④ ため池や水路などの農業用施設の改修・更新等の推進
- ⑤ ドローン、AIなどの新技術も活用した効率的・効果的な社会資本の維持管理・長寿命化の推進
- ⑥ 堀川通の機能強化【R10以降】や、京都市と大津方面や亀岡方面を結ぶ道路ネットワーク構築【R10以降】など、国と連携した広域的な道路ネットワークの構築
- ⑦ 木造住宅や京町家等の耐震化・防火改修の推進
- ⑧ 密集市街地対策の推進
- ⑨ 既存建築物の安全性確保

### (3) 消防救急体制の確保

- ① 「119 映像通報システム」の導入や京都府南部消防指令センターの整備、山間地域の即時対応力の強化など、災害対応力の強化に向けた取組の推進
- ② 救急体制の充実、市民・事業所と連携した応急手当の普及啓発やAEDの設置促進
- ③ 消防団など地域との連携による防火対策の推進

<sup>14</sup> さまざまな危機からの回復力、復元力、強靱性（しなやかな強さ）を指す

<sup>15</sup> 市民一人一人が災害に備え、「日頃からの備え」や「いつ」「何をするのか」について、時系列で整理する防災行動計画

#### **(4) 安心して暮らせるまちづくり**

- ① 関係機関や地域との連携による防犯・交通安全活動の推進
- ② 地域等との連携による子どもの見守り活動の推進
- ③ 行政や地域の関係者が連携して高齢者や障害のある人等の見守り活動を行う地域協議会の設置など、消費生活の安心・安全の推進
- ④ 建築物や道路のバリアフリー化など、高齢者や障害のある人をはじめとする、すべての人にやさしい都市環境の整備の促進

## 【政策の柱の関連指標（モニタリング指標）】10 指標

### 1 京都のまちが紡ぐ文化の力を活かし「新たな魅力・価値を創造し続けるまち」

- ◆ 「文化芸術活動によって、社会や経済が活気づいている」と思う市民の割合（市） 28.8%(R5 現況値)

### 2 居場所と出番により、つながり・支え合う「包摂性が高く誰もが生き生きと活躍できるまち」

- ◆ 「近所で目頃からあいさつが行われるなど、人と人とがつながり、安心して暮らせる地域になっている」と思う市民の割合（市） 32.0%(R5 現況値)
- ◆ 「様々な団体が地域の活動に参加しており、地域における支え合いの活動が活発になっている」と思う市民の割合（市） 21.6%(R5 現況値)

### 3 京都の伝統・知恵・イノベーションの力により「都市の活力と成長を支える産業が育つまち」

- ◆ 企業経営実績について、前年と比較して、改善したと思う中小企業の割合（京都市中小企業経営動向実態調査） 28.7%(R6 現況値)
- ◆ 「国内外から起業家など様々な人が集まり、世界に羽ばたく企業が生まれている」と思う市民の割合（市） 28.8%(R5 現況値)

### 4 京都ならではの学びと子育て環境を通して「未来を担う子ども・若者を社会全体で共にはぐくむまち」

- ◆ 「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」と思う小・中学生の割合（全国学力・学習状況調査） 77.5%(R5 現況値)
- ◆ 「子どもの見守り活動など、身近な地域で子どもとの交流や子育て支援の取組が進んでいる」と思う市民の割合（市） 32.6%(R5 現況値)

### 5 豊かな自然・歴史的景観と地域の魅力を活かした「自然環境と調和する持続可能なまち」

- ◆ 自然環境と調和した文化や暮らしが広がっていると答えた市民の割合（環境レポート） 39.7%(R5 現況値)

### 6 市民のいのち・暮らしを守る「安心安全で災害に強いレジリエントなまち」

- ◆ 「地域のつながり・交流が深まり、犯罪等の心配が少なく、安心して安全にらせるまちとなっている」と思う市民の割合（市） 21.8%(R5 現況値)
- ◆ 「自治会・町内会や行政等がしっかり連携し、災害などが発生した際にしなやかに強く対応できている」と思う市民の割合（市） 26.2%(R5 現況値)

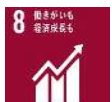
※ 戦略の計画期間が令和6年度～9年度であることから、基本、計画期間前の令和5年度数値を基準値（現況値）とし、数値の推移をモニタリングします。

※ 上記項目のうち、（市）は、京都市市民生活実感調査の項目を指標とし、数値については、肯定的な回答をした市民の割合を指しています。

※ 指標については、長期ビジョン（令和7年末策定予定）の内容を踏まえ、磨き上げを行います。

## SDGsに掲げる17のゴールとの関係性

### 1 リーディング・プロジェクト

|                                       |                                                                                     |                                                                                     |                                                                                     |                                                                                      |                                                                                       |                                                                                       |
|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| ①世界中からクリエイティブ人材がつどい・交じる「テラス」のまちプロジェクト |    |    |    |    |    |    |
| ②公共空間をまちに開くパブリック「テラス」プロジェクト           |    |    |    |    |    |                                                                                       |
| ③市民生活と「観光」の両立プロジェクト                   |    |    |    |    |    |                                                                                       |
| ④「世界に唯一」を目指し、知や技術を創発する企業立地促進プロジェクト    |    |    |    |    |                                                                                       |                                                                                       |
| ⑤世界にインパクトを与えるスタートアップ創出・成長プロジェクト       |    |    |    |    |                                                                                       |                                                                                       |
| ⑥「千年の都から次の千年へ」文化継承・価値創造プロジェクト         |   |   |   |   |   |   |
| ⑦まち中に「学芸」があふれるプロジェクト                  |  |  |  |  |  |  |
| ⑧市役所・区役所の「つなぐ」機能強化プロジェクト              |  |  |  |                                                                                      |                                                                                       |                                                                                       |
| ⑨地域の「絆」で支え合う子育て応援プロジェクト               |  |  |  |  |  |  |
| ⑩京都固有の町並みを次世代に「つなぐ」プロジェクト             |  |  |  |  |                                                                                       |                                                                                       |
| ⑪「山紫水明の都」ならではの生物多様性・未来継承プロジェクト        |  |  |  |  |  |  |
|                                       |  |  |  |                                                                                      |                                                                                       |  |

## 2 政策集

|                                                  |                      |                  |                 |                      |                      |                      |                      |
|--------------------------------------------------|----------------------|------------------|-----------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 1 京都のまちが紡ぐ文化の力を活かし「新たな魅力・価値を創造し続けるまち」            | 3 すべての人に健康と福祉を       | 4 質の高い教育をみんなに    | 8 働きがいも経済成長も    | 9 産業と技術革新の基盤をつくろう    | 10 人や国の不平等をなくそう      | 11 住み続けられるまちづくりを     | 12 つくる責任つかう責任        |
|                                                  | 17 パートナリシップで目標を達成しよう |                  |                 |                      |                      |                      |                      |
| 2 居場所と出番により、つながり・支え合う「包摂性が高く誰もが生き生きと活躍できるまち」     | 1 貧困をなくそう            | 3 すべての人に健康と福祉を   | 4 質の高い教育をみんなに   | 5 ジェンダー平等を實現しよう      | 8 働きがいも経済成長も         | 9 産業と技術革新の基盤をつくろう    | 10 人や国の不平等をなくそう      |
|                                                  | 11 住み続けられるまちづくりを     | 12 つくる責任つかう責任    | 16 平和と公正をすべての人に | 17 パートナリシップで目標を達成しよう |                      |                      |                      |
| 3 京都の伝統・知恵・イノベーションの力により「都市の活力と成長を支える産業が育つまち」     | 2 健康をこころに            | 3 すべての人に健康と福祉を   | 4 質の高い教育をみんなに   | 6 安全な水とトイレを世界中に      | 7 気候変動に具体的な対策を       | 8 働きがいも経済成長も         | 9 産業と技術革新の基盤をつくろう    |
|                                                  | 10 人や国の不平等をなくそう      | 11 住み続けられるまちづくりを | 12 つくる責任つかう責任   | 13 気候変動に具体的な対策を      | 15 陸の豊かさも守ろう         | 17 パートナリシップで目標を達成しよう |                      |
| 4 京都ならではの学びと子育て環境を通して「未来を担う子ども・若者を社会全体で共にはぐくむまち」 | 1 貧困をなくそう            | 2 健康をこころに        | 3 すべての人に健康と福祉を  | 4 質の高い教育をみんなに        | 5 ジェンダー平等を實現しよう      | 8 働きがいも経済成長も         | 9 産業と技術革新の基盤をつくろう    |
|                                                  | 10 人や国の不平等をなくそう      | 11 住み続けられるまちづくりを | 12 つくる責任つかう責任   | 16 平和と公正をすべての人に      | 17 パートナリシップで目標を達成しよう |                      |                      |
| 5 豊かな自然・歴史的景観と地域の魅力を活かした「自然環境と調和する持続可能なまち」       | 2 健康をこころに            | 3 すべての人に健康と福祉を   | 4 質の高い教育をみんなに   | 6 安全な水とトイレを世界中に      | 7 気候変動に具体的な対策を       | 8 働きがいも経済成長も         | 9 産業と技術革新の基盤をつくろう    |
|                                                  | 10 人や国の不平等をなくそう      | 11 住み続けられるまちづくりを | 12 つくる責任つかう責任   | 13 気候変動に具体的な対策を      | 14 海の豊かさも守ろう         | 15 陸の豊かさも守ろう         | 17 パートナリシップで目標を達成しよう |
| 6 市民のいのち・暮らしを守る「安心安全で災害に強いレジリエントなまち」             | 2 健康をこころに            | 3 すべての人に健康と福祉を   | 4 質の高い教育をみんなに   | 6 安全な水とトイレを世界中に      | 8 働きがいも経済成長も         | 9 産業と技術革新の基盤をつくろう    | 10 人や国の不平等をなくそう      |
|                                                  | 11 住み続けられるまちづくりを     | 12 つくる責任つかう責任    | 13 気候変動に具体的な対策を | 16 平和と公正をすべての人に      | 17 パートナリシップで目標を達成しよう |                      |                      |